

# 令和7年度第2回千葉市環境審議会環境保全推進計画部会 議事録

- 1 日時 令和7年11月20日（木） 午前11時00分～11時45分
- 2 場所 千葉市役所本庁舎高層棟3階 X L 301会議室
- 3 出席者
- （出席委員） （対面）桑波田部会長、岡本委員、河井委員、白鳥委員、高梨（元）委員、  
唐委員、中間委員、森川委員  
（オンライン）杉田副部会長、安立委員、瀬古委員
- （欠席委員） 阿部委員、下野委員
- （事務局） 環境総務課長、環境保全課長、環境規制課長、環境総務課主査
- 4 議題等
- （報告事項） 水環境・生物多様性保全計画の進捗状況について
- 5 議事の概要 水環境・生物多様性保全計画の進捗状況について、事務局より報告を行つた。
- 6 会議経過 以下のとおり

【環境総務課主査】 それでは、ただいまから令和7年度第2回千葉市環境審議会環境保全推進計画部会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、先ほどの環境審議会に続きご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日進行を務めさせていただきます環境総務課の矢永と申します。よろしくお願ひいたします。

本日の会議につきましては、千葉市環境審議会運営要綱の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は委員総数13人のうち8人が来場により、3人がオンラインによりご出席くださっており、合計11人となりまして、半数以上であることから会議は成立しておりますことをご報告いたします。なお、阿部委員、下野委員につきましては、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。

続きまして、会議資料につきましては次第に記載のとおりでございます。なお、資料につきましては、11月14日にメールで配付させていただいたのと同じものを机上に配らせていただきました。

また、画面による資料の共有はいたしませんので、オンラインによるご参加の方は、資料をお手元で参照できる状態にしていただくよう、ご用意をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

次に、オンラインでご出席の委員の皆様の留意事項についてお伝えいたします。ご発言の時以外はミュート、無音状態にしていただき、発言時はミュートを解除してお名前をおっしゃつていただいてからご発言をお願いいたします。

最後に、会議及び議事録の公開についてですが、こちらも先ほどの環境審議会と同様、公開の対象でございます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。ここからの議事の進行につきましては、桑波田部会長にお願いいたします。

【桑波田部会長】 それでは、よろしくお願ひいたします。オンラインでご参加の方も、よろしくお願ひいたします。では、議事に入らせていただきます。

報告事項「水環境・生物多様性保全計画の進捗状況について」、事務局からご説明をお願いします。

【環境保全課長】 環境保全課長の奥村です。よろしくお願ひいたします。

「千葉市水環境・生物多様性保全計画の進捗状況について」、ご報告いたします。

まず初めに本計画の全体の概要を簡単にご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。計画の全体構成図を示しております。

本計画は、千葉市環境基本計画のもとで、互いに密接な関係にある水環境や生物多様性の保全について一体的に推進する計画として、2023年3月に策定いたしました。

計画期間は、先ほどの環境基本計画と異なりまして、2023年度から2032年度までの10年間であり、基本理念である「水の環（わ）はぐくむ にぎわい輝く生命（いのち）のつながりを子どもたちの未来へ」を実現するため、第4章の施策の展開で示しているとおり、「水環境の保全活用」、「生物多様性の保全再生」、「計画の推進体制の整備」の3つを「取組みの柱」とし、それぞれの柱の下に「施策の方向性」と、その達成状況を把握するための「指標」を定めた上で、様々な施策を推進することとしております。

計画の進行管理に当たっては、第5章で示させていただいているとおり、P D C Aサイクルの手法により点検・評価を行っていくこととしており、このたび、計画開始から2度目の点検・評価の結果をご報告させていただくものになります。

それでは、資料2をご覧ください。

一番左側に示した3つの「取組みの柱」に紐づく「施策の方向性」及びその達成状況を評価するための「指標」ごとに、計画策定時に用いた2021年度の基準値、計画の最終年度である2032年度の目標値、参考として2022年度の実績値、昨年度にご報告した2023年度の実績値、そして今回のご報告内容の中心となる2024年度の実績値と分析・評価、主な取組み及び評価の結果を一覧表に示しております。

施策の方向性は全部で13、指標ベースでは全部で14あります。そのうち環境基本計画と同一の指標となっているものが指標名のところで※6で示しているとおりで、再掲が含まれているので8つになっていますが、7つとなります。

また、評価につきましては、先ほど環境審議会で報告させていただいた環境基本計画の評価方法と基本的に同じとしています。具体的には、表の下の「評価について」で示したとおり、指標ごとの進捗度をSからDまでの5段階として、それに応じて5点から0点までの得点を付けまして、その得点と、取組みの柱との指標数をもとにした配点から、取組みの柱ごとに得点率を算出いたしました。

それでは、2024年度の評価について、表の上から順に、簡単にご説明いたします。

はじめに、取組みの柱「水環境の保全活用」についてです。

まず、施策の方向性の「水環境・水循環の理解の促進」を評価する指標「水環境や水循環について理解している市民の割合」についてですが、これは市民アンケートにより調査しているものになりますが、目標値が2032年度に100%を目指すところ、実績値は、水環境が41.3%、水循環が50.1%となっており、市民の理解度は基準年度よりは増加したものの、2023年度、前年度よりは減少しております。目標達成に向けて、継続的な啓発活動の実施が必要となっております。進捗度については、Cとなります。

次に、「豊かな水辺の保全・創出」として、「多自然護岸整備河川等の延長」についてですが、目標値が17,449mのところ、実績値は14,011mとなっています。現在は二級河川の支川都川の整備が進められており、今後も引き続き、河道の掘削等を行っていくこととしています。進捗度はCとなります。

次に、「きれいな水（水質）の保全」として、「水質環境目標値（生活環境項目）達成率」についてですが、目標値が100%のところ、実績値は70.0%でした。基準年度よりは改善したものの、目標値である100%を達成できなかった主な要因といたしましては、海域のC O Dなどの項目の非達成によるものとなっております。海域の水質は広域的な課題であることから、周辺自治体等と連携し、汚濁負荷の削減のための施策を推進してまいります。進捗度はCとなります。

次に、「水資源の持続可能な利用」として、「単年度沈下量2cm未満の地点数の割合」についてですが、目標値が100%のところ、実績値は100%となりました。これは、千葉市環境保全条例等による地盤沈下対策が適切に実行されているためであると考えられます。進捗度はSとなります。

次に、「地域の水辺とふれあう機会の創出」として、「自然観察会等の参加者数・開催数」についてですが、目標値が、参加者数が2,450人、開催数が140回のところ、実績値は、単年度の値として参加者数が245人、開催数が14回となっています。計画開始2年間の累計値としては530人、27回となっており、この指標は計画期間の2032年度までの累計値で目標値達成を目指すものになります。人数と回数の両方ともほぼ計画どおりに推移しているところですが、自然観察会のイベントでは、雨天中止や開催日当日に欠席する方が一定数おりまして、当日参加者数を確保するための対策などが必要となっています。進捗度はCとなります。

以上、取組みの柱「水環境の保全活用」として、指標5項目全体で配点25点中、得点は13点となり、得点率は52%となっております。

次に、取組みの柱「生物多様性の保全再生」についてです。

まず、「生物多様性・生態系の理解の促進」として、「生物多様性について理解している市民の割合」についてですが、目標値が100%のところ、実績値は55.9%となっており、基準年度よりは増加したものの前年度より1.9ポイント減少しました。市民の生物多様性への理解度を高めるため、普及啓発に係る施策のさらなる拡充が必要と考えられます。進捗度はCとなります。

次に、「豊かな緑（水源林、谷津田など）の保全・創出」として、「谷津田の保全協定締結面積」についてですが、目標値が80.17haのところ、実績値は64.88haとなっており、前年度か

ら1.06ha増加しております。今後も、さらなる保全区域の拡大のため、地権者への谷津田保全への理解促進を図るなどの施策展開と継続的な交渉が必要となっております。進捗度はCとなります。

次に、「貴重な動植物の保護及び外来生物対策」として、「貴重な生物（ヘイケボタル、ニホンアカガエル）の生息数」についてですが、目標値が基準値より「増加」となっているところ、実績がヘイケボタルは約20%減少、ニホンアカガエルについては約40%増加しました。生息量は天候等の影響により年度によって増減があるため、単年度での評価では難しく、モニタリング及び生息の場の保全・維持を継続していくことが重要と考えております。進捗度はBとなります。

また、「特定外来生物（哺乳類）の防除数」についてですが、目標値が2,350頭のところ、実績値は499頭となっております。計画期間の累計値としては897頭となっており、2032年度までに目標値を達成する見込みとなっておりますが、捕獲実績が年々増加していることから、生息数、生息エリアともに拡大していると思われるため、引き続き対策を強化していくことが必要と考えております。進捗度はBとなります。

次に、「生物多様性がもたらす資源の持続可能な利用」として、「家庭系食品ロス量」についてですが、目標値が2,900t、これは1人1日あたり8.3gに相当しますが、実績値は4,021tとなっています。前年度よりは減少したものの基準年度よりは増加しました。目標達成に向けて、さらなる啓発活動の実施が必要と考えます。進捗度はDとなります。

次に、「地域の自然とふれあう機会の創出」として、「自然観察会等の参加者数・開催数」についてですが、こちらは先ほどご説明した「地域の水辺とふれあう機会の創出」と同じ指標となっておりますので、説明を割愛させていただきます。

以上、取組みの柱「生物多様性の保全再生」として、6つの指標合計で配点30点のところ、得点は12点となり、得点率は40%となりました。

最後に、取組みの柱「計画の推進体制の整備」についてです。

まず、「人材の確保・育成」として、「ボランティア育成講座の受講者数・開催数」についてですが、目標値が、受講者数が1,200人、開催数が60回のところ、実績値は、受講者数が79人、開催数は6回となっています。計画期間累計としては151人、12回となっており、2032年度までに累計で目標値達成を目指すものになっております。回数としては計画どおりですが、人数が目標値に対して下回って推移しており、目標達成に向けて、さらなる啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

また、講座受講後、実際に保全活動に移行する参加者が少ないという問題がありまして、保全活動団体と連携した受け入れに繋げていくことが必要と考えており、今年度より人材育成講座の内容の見直しなどを行っているところであります。進捗度はCとなります。

次に、「ボランティア等の活動支援」として、「地域環境保全自主活動事業補助金の交付団体数」についてですが、目標値が30団体のところ、実績はありませんでした。府内でも同様の支援制度があることや、団体側の持ち出しがあるなど、使いづらい制度であったことが利用の少ない原因ではないかと考えております。進捗度はDとなります。

なお、本指標についてですが、他の支援事業が充実、拡充してきていることを踏まえまして、事業自体の見直しを検討しているところでございまして、それに伴い指標の内容についても、今後見直しを検討してまいりたいと考えております。

最後に、「市と市民等によるモニタリング体制の整備」として、「貴重な生物（ヘイケボタル、ニホンアカガエル等）のモニタリング地点数」についてですが、目標値が14地点のところ、実績値は4地点となっています。今後、モニタリング調査を行う市民団体等の発掘・連携や、貴重な生き物の生息地点の把握が必要となっています。進捗度はCとなります。

以上、取組みの柱「計画の推進体制の整備」として、3つの指標合計で配点15点中、得点は4点となり、得点率は27%となりました。

以上が2024年度の計画進行に係る概況と評価の結果となります。

今回は、進行管理を始めてまだ2年しか経過していないこともあります。特に、累計型の指標では進捗度の評価が低いものが多くなっていますが、目標値の達成に向け、引き続き各種施策を実施してまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

【桑波田部会長】 ありがとうございました。ただ今の事務局の説明を受けて、委員の皆様から質問やご意見はございますでしょうか。

オンラインでご参加の方も、手を挙げてご質問いただければと思います。

先ほどの環境審議会の報告と被るところがあるので、そこでご意見いただいたものは重なると思いますので、それ以外で気づかれたことや、今後どのように展開していくばもっと発展していくのか、そういうご意見をいただければと思います。

【中間委員】 資料2の「生物多様性の保全再生」の「特定外来生物（哺乳類）の防除数」ですけれども、数字としては、目標値を達成することが十分見込まれる数字で、計画との間では良好というところではあるのですけれども、やはり、防除する個体数が増加トレンドであるということは、目標は達成できるけれども状況としては悪くなりつつあると読み取れると思われます。ですので、今後は、目標数はあるけれども、それにかかわらずさらに目標を上回る数値を目指していくということを考えているのか、ということが1点。また、日本全国で、生物の防除、捕獲に対する理解は進んできているという状況ですので、さらにこれを拡大、発展していくためにどのような取組みを考えているのか、という2点についてお伺いしたいと思います。

【環境保全課長】 特定外来生物という指標の特性で、捕獲数を増やしていくことが指標として良いことなのか、数が増えない方が良いのではないか、この指標を設定した当時は、そういう議論がありました。問題が発生している、顕在化している中では、まずはできるだけ多く捕獲していきましょう、そして、将来的にどこかの段階で、特定外来生物、この指標はアライグマですけれども、ほとんど確認されない状態になるというのが理想ではあります。しかし、実際に市民の方から捕獲について多く意見がよせられておりますので、この目標値にかかわらず、できるだけ多くの数を捕獲していこうということで、目標達成に向けて取り組んでいこうと考えているところでございます。

特定外来生物に限らず、有害鳥獣の防除に関する考え方ですけれども、今、中心的に取り組んでいるのが大型獣のイノシシと小型獣のアライグマ、ハクビシンになっておりまして、市民の方からの関心が高いというところで、もともとは農作物被害から始まって、生活被害が広がっているというところなので、農政部門と、また、移入してくるという問題もありますので、近隣市との連携なども農政部門を中心に進めています。そういった、市民生活の安心・安全を守るために取組みを強化していきたいと考えております。実際に、アライグマは市民の協力を得て、わなを貸し出しして自宅で捕獲してもらうという取組みもあります。市民の理解を得て、一緒に協働して取り組んで対応していきたいと考えているところであります。

【中間委員】 ありがとうございます。

【桑波田部会長】 よろしいですか。他にはございませんでしょうか。

【森川委員】 先ほどの環境基本計画と被っている項目もあって、この計画だけのものもあって、こちらの部会で審議していることがそのまま環境基本計画の方に反映しているというか、これらの計画がどういう位置づけなのか教えていただけたとありがたいと思います。

【環境保全課長】 計画の関係性になりますが、まず、千葉市基本計画という総合計画があります、その中で、環境部門の部門計画として、環境基本計画があります。環境基本計画は、先ほどの環境審議会で柱1～柱5まで、温暖化、ごみ、自然関係、水質・大気など、環境の様々な取組みの体制、ということで進めております。そういった各種の柱について、それぞれの個別計画という形で定めている計画が、例えば柱1だと「温暖化対策実行計画」、柱2だと「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」、柱3だと「水環境・生物多様性保全計画」ということで、より具体的な取組みや、各種指標を定めて、目標達成に向けて取り組んだ成果を集約したものが環境基本計画の中で評価されるという体系になっております。

ただ、計画期間が、こちらは10年計画として定めましたが、環境基本計画は11年計画となっており、同じ指標でも目標値が違っている、有害鳥獣のような積み重ねの指標ですと、環境基本計画は1年分多くデータが入りますのでそこは違いが出たりします。

関係性としては、環境基本計画の個別部門を、より具体的に取組みを促進するための個別計画という形で、今、審議いただいている水環境・生物多様性保全計画が位置づけられているものになっております。

【桑波田部会長】 よろしいでしょうか。それを踏まえて、ご質問はございますでしょうか。

【森川委員】 ということは、温暖化や廃棄物でも、先ほどの環境基本計画で出てきている柱に対しては、強化する部分が別にあるということなんですね。水環境などについては、この部会できちんと見ていくことなんですね。

千葉県でキョンがすごく多くて困っているという話があるのですが、千葉市でも出るのですか。そして、それはこの計画には入っているのですか。

【環境保全課長】 キョンも特定外来生物に該当しますが、こちらで示した特定外来生物の哺乳類というのは、あくまでアライグマとなっておりまして、キョンがどういった状況にあるのかといいますと、市原あたりが進行地域の前線区域となっておりまして、千葉市内では、ごく稀に目撃されたという情報があるくらいで、農業被害が出て、率先して捕獲に努めなければ

ならないというような状況には至っておりません。ただ、稀に、迷いこんできたものが交通事故か何かで死亡して見つかりました、といった情報や、あと、鳴き声を聞いたことがあります、といったお話しさはありますけれども、まだ具体的に被害があるという状況にはなっておりません。ただ、おっしゃる通り、市原以南は大きな被害が発生している状況になっておりますので、我々としては、いつ市内に来るか、ということで注視しているところとなっております。

【森川委員】 ありがとうございます。

【桑波田部会長】 ありがとうございました。千葉県の課題で、茨城県までキヨンが行きましたということがありまして、どうしても近隣市とのつながりを、連携されながら行けばいいのかなと思います。時間の問題ですので。千葉県も頑張っていると思うのですけれども。

他には、どうぞ。

【唐委員】 ご報告ありがとうございました。これを見て、千葉市も大変努力をしていただいたと思います。

今日は特に、水環境と生物多様性について、この資料を皆さんで議論させていただいたのですけれども、先ほどの環境審議会と被ったところがありまして申し訳ございませんが、PFA Sとか、マイクロプラスチックとか、こういう問題は新しく水質の中にも取り上げられていますので、それに関して、今日ではないですけれども次回の会議でどういう状況になっているか、少しご説明していただきたい。従来の、最初に考えた時の水環境と生物多様性には入っていなかった、そういうこともありますので。せっかく議論している場ですから、そういうことも加えて説明していただいた方が良いかな、というのが1点。

もう1つは、水域の方で、海域のCODの問題で、他の自治体の影響もございますので達成は難しい、というように聞こえるのですけれども、千葉市が近隣自治体と連携して、どう考えているのか、教えていただければと思っています。

最後に、先ほどの環境審議会の中でも質問された問題で、緑の面積がどのくらいになっているのか、ここでは詳しく数字が挙げられているのですけれども、ここの目標値はどうやって設定したのか、達成可能かどうか、ということですね。地権者との交渉は非常に重要だと思いますので、見込んだことだったら良いですけれども、どのくらい可能かどうか、達成可能な目標を設定した方が良いと思います。私は、過去に谷津田を色々調査してきたので、千葉市に協力していただいて、地権者にも協力をいただくのがなかなか難しいですね。高く目標を設定しても仕方ないと思っています。そのあたりを伺えればと思います。よろしくお願いします。

【環境保全課長】 まず1つ目のPFA Sやマイクロプラスチックについて、次の会議の時に説明して欲しいということなので、マイクロプラスチックの取組みは、資源循環部が中心となって、海域や河川の調査を実施したり、取組みを検討していますので、次回、その関連事項について説明をさせていただければと思います。

次に、緑の面積についてですが、こちらの指標では谷津田の保全協定締結面積としており、年で2haずつ増加させていくというのを目標としています。千葉市域の中で、50ぐらいある谷津田のうち、保全を進めていく候補として対象となったのが、当初25地区で、今は24地区ですけれども、そのうち、状態を見て優先的に取組みを進めていく地区として14地区を定めています。

す。その14地区の中で、谷津田として優先的に協定締結を進めていった方が良いところで、特に具体的に地権者からすでに同意をとれたということではありませんが、理想として、14地区を保全していくにはこれぐらい必要ではないか、ということで面積を約80haと定めています。現状が60程度で、足りない分を毎年、地権者の理解を得ながら、2haずつ拡大していけば、10年後の目標達成には何とかできるのではないか、と考えて指標としては設定させていただいたものになります。

【環境規制課長】 環境規制課です。海域のCODなんですけれども、千葉市は海域が東京湾に面していることから、東京湾は閉鎖性の海域ですので、なかなか劇的に改善するというのは難しいところがございます。それについては、千葉市単独では改善が難しいので、繰り返しになりますけれども、多くの住民が住んでいる九都県市ですとか、あるいは、東京湾に面している自治体等と連携しまして、啓発活動、あるいは発生源に対して指導をしているところです。なかなか良くはならないんですけれども、着実に進めていきたいとは考えております。

【桑波田部会長】 ありがとうございます。

東京湾に面する自治体はフォーラムとかをやっていまして、きっと入っていらっしゃると思いますけれども、そういうところで連携しながら取り組んでいくことと、マイクロプラスチックにしてもCODにしても、河川から海に流れていくということを考えれば、河川の方との連携も大事なんだと思いますので、そこは行政も絡みながら、地域の方などと連携ができるような取組みが出来れば良いと思います。なかなか、柱5の評価が厳しいというところが、「みんな」で取り組むというのは行政だけではないし、企業さんも、市民団体も、地域というところで上手くモデル化みたいなものが見えたならわかりやすいのかな、と思います。数値評価でいくのは、なかなかパーセントとか、数字的なもので評価がされるので厳しいかなと思っています。

あと、個人的に、千葉市内の「自然共生サイト」、自然共生サイトは、地域で谷津、里山を守るのに、保全活動団体だけでなく行政も地域の方も一緒にやっていくというところで、確か環境省が、若葉区で活動しているNPO法人バランス21、植草学園大学が、認定されまして、動いています。それを千葉市民に、知っていただく。緑区、若葉区はこういった自然と街が共生していく大事なところなので、PRされたら市民の関心とか、幕張にお住まいの方が緑の地域に行くなど人材育成にも繋がるのではないかと思っております。千葉市民の方も頑張っているんだな、というのを私たちも知った方が良いと思いました。

【環境保全課長】 ただ今の「自然共生サイト」、国の方では30by30の目標達成に向けた切り札とされており、先ほど委員が言っておられた「植草共生の森」とNPO法人バランス21の「堂谷津の森」の2つが現時点で認定されたものになっておりますが、今、他の場所においても認定を受けたいという相談を受けておりまして、1か所についてはすでに認定申請済み、あともう1か所については、申請に向けた調整をしており、引き続きそういういった地点を増やして、できるだけ多くの方が、素晴らしい自然が千葉市内にあるということを知っていただくきっかけにしていくことができれば、と考えているところでございます。

【桑波田部会長】 ありがとうございます。国の方も、かなり広げていこうという方向ですの

で、各市でも探し始めているということは知っておりますので嬉しいことだと思いました。

いかがでしょうか。

【岡本委員】 先ほどの森川委員からのコメントにあった、部会と審議会の関係ですけれども、ここに居られる委員全員が審議会の委員ですので、全ての柱、全ての項目について、ご意見を出していただきたいのですが、より掘り下げた深い議論をするには時間が限られていますので、環境保全に関するものはこちらの部会で、また、総合的な環境施策、温暖化の関係はもう1つの部会でより深く議論していただいて、最終的には審議会で全ての委員の賛同をいただいて決めているので、矛盾は基本的にはないと考えております。

ですから、ここに居る委員は環境保全に関する項目、柱については、より深い議論をして事務局の仕事が上手く進むように支援をしていただきたいということですので、積極的な発言をお願いしたいと思います。中には、難しい、そのようなことはできない、と事務局に言われることがありますけれども、それを究極の目標として、事務局には最善を尽くしていただきたいと私は考えております。ですから、ここの柱の中で、例えば「特定外来生物の防除数」というのは本来の目標ではあるべきではないと考えられます。外来生物というのは、その地域には存在しないのが理想的な状況で、土着の生物にとって、人も含めてよりよい環境を維持していくために、そこに入ってくる生物はなるべく避けたい。本来であれば、それについて指標を設けるべきで、キヨンやアライグマの生息数ゼロを目指すのが本来の目標だと思いますけれども、限られたリソースの中でそれが出来ないとすれば、その代わりに捕獲数という目標を設定するならば、初期の段階では捕獲数が多い方が目標の達成に向けて、より良い、望ましい状態ですけれども、もし、減少に向かっている傾向の中であれば、捕獲数が減っていく状況というのが本来であれば望ましい状況だと思います。そういう指標について、A・B・Cを付けて市民に上手く説明することができるかどうか、ということは引き続き事務局で、更なる議論を進めなければと思います。

私からは以上です。

【桑波田部会長】 ありがとうございます。

値評価は、なかなか厳しいところがあると思います。啓発は特に厳しいと思うのですけれども、それをいかにちゃんと伝えていくか、というのが、市民は端的な言葉で評価してしまうので、やはり、皆で良くなっていきましょう、という、そういう表現が上手く出来たら良いかなと先ほどの環境審議会でも思いました。

部会については、岡本委員から丁寧に説明いただいたので、ご自分たちの立ち位置を理解されたかと思うのですけれども。

オンラインの方々、いかがでしょうか。特によろしいですか。

最後に、私も環境活動をやっているのですけれども、ボランティアの団体数が本当に、高齢化以外の部分もありまして、減っていくのは目に見えています。人口が減っていくということも、もちろん大きなことではあるんですけども、働き方改革とか、そういうところで60代から次のステップに行こうかな、という方たちがもう少しお仕事しましょう、となっているので、それは別にいいのですけれども、団体が少なくなっている反面、若者が、若いお母さんた

ちが新しい視点で環境のこととかに取り組んでいかれている。そういったところが、変わっていかなければいけないんだろう、と思っています。そこがどこでも課題で、自分の団体も課題です。報告の中に1つ補助金事業がずっとゼロで、応募がないというところが厳しいと思っています。過去、私たちの団体も手を挙げたことがあったのですけれども、他の事業とか助成事業が結構あると思うので、今後検討していくというお話しが挙がっているので、そこは、市や市民活動支援センターとか、千葉県の場合は「ちば環境再生基金」が10万円以内だと、持ち出しがないです。どうしても、市の補助金となれば助成は2分の1で、2分の1は自分たちでやりましょうというのはどこでもあります、活動していこう、という団体の把握を市民活動支援センター等にいただきながら、PRされたら良いのかな、と。ずっとゼロというのは寂しいし、決して団体がやりたくないということではなくて、それぞれやっているはずなので。この制度を掲げてあるので、いい形で周知できるような方法がないのかな、と思いました。

他にはよろしいでしょうか。色々とご意見をいただきましたので、あとは事務局の方でまとめていただいて、ご報告をお願いしたいと思います。事務局にお返しします。

【環境総務課主査】 ありがとうございました。

そうしましたら、本日の議事録につきましては、会議の冒頭でお知らせしましたとおり、公開することとなっております。事務局にて案を作成後、委員の皆様にご確認いただきまして確定して、市ホームページで公表いたします。

以上を持ちまして、令和7年度第2回千葉市環境審議会環境保全推進計画部会を終了いたします。委員の皆様、長い時間ご協力ありがとうございました。

(閉会)